

放送大学スペシャル講演（2017年度制作）の制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

平成29年12月27日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 柳田 誠

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件名 放送大学スペシャル講演（2017年度制作）の制作業務
- (2) 仕様等 放送大学スペシャル講演（2017年度制作）の制作業務仕様書
（以下、「仕様書」という。）のとおりに。

2 概算所要経費

仕様書別紙1のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (2) 放送大学学園、国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の措置を受けているものでないこと。

4 提出書類等

「放送大学スペシャル講演（2017年度制作）の制作に係る業者選定実施要領（以下、「実施要領」という。）」による。

5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者のうち、提案された提出書類等について、「放送大学スペシャル講演（2017年度制作）の制作業者審査基準」

等に基づき、本件の評価担当者間で審査により優秀と認められる上位の2者を選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6 契約について

契約書の作成を要する。

7 仕様書、実施要領配布場所（本件に関する問い合わせ先）

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部企画管理課業務係

TEL 043-298-4319（直通）

8 提出書類等の提出先及び提出期限

(1) 提出先 上記7と同じ

(2) 提出期限 持込：平成30年1月25日（木）12時

郵送：平成30年1月24日（水）必着

9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める、資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。